

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第5号

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長職務代理者に異動が生じたため、秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会規程（平成19年選挙管理委員会訓令第1号）第6条の規定により告示する。

平成28年10月13日

秋田県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 児玉文雄

職名	氏名	住所
委員長職務代理者	小林 金則	八峰町峰浜高野々字高野々141番地